

青葉の森スポーツプラザ陸上競技場  
 ①小学1～3年生、②小学4～6年生  
 各40人  
 2,000円

①8月15日(出)、②8月25日(必着)。(1人1通)に③を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉市スポーツ協会へ。④sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可  
 ⑤同協会 ☎238-2380 ⑥203-8936

**健康づくりスポーツ教室**

①GYM&RUN(脚力・ヒップアップフィットネス)＝9月8日～10月20日(9月22日を除く)の火曜日  
 ②バーオソル(バレエ式エクササイズ)＝9月23日～10月28日の水曜日、  
 ③ビューティピラティス(未経験者～初心者)＝9月24日～10月29日の木曜日。いずれも、19:30～20:30。各全6回  
 ①穴川コミュニティセンター、②千葉ポートアリーナ  
 18歳以上の方  
 ①25人、②③12人  
 1,500円

①8月15日(出)必着。(1人1通1教室)に③を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉市スポーツ協会へ。④sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可  
 ⑤同協会 ☎238-2380 ⑥203-8936

**ジュニア育成プログラム～目指せトップアスリート～**

①実技＝9月27日、10月18日、11月1日・15日、12月13日の日曜日9:30～12:00。全5回。②講義＝9月13日(日)、10月25日(日)、11月29日(日)10:00～11:30。全3回  
 ①千葉公園スポーツ施設、青葉の森スポーツプラザ、中央コミュニティセンター、②中央コミュニティセンター  
 ①複数スポーツ種目体験＝バレーボール、卓球、陸上競技、テニス、タグラグビー。②保護者向け講座＝けが予防、メンタル・栄養サポート  
 小学4～6年生と保護者  
 30組60人  
 1組2,800円  
 ①8月20日(必着)。(1人1通)のほかに、子どもの氏名(フリガナ)・年齢・スポーツ経験の有無(有りの場合は競技名)を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉市スポーツ協会へ。④sanka@chibacity.spo-sin.or.jpも可  
 ⑤同協会 ☎238-2380 ⑥203-8936



**認知症介護基礎研修**

①10月18日(日)9:00～17:00  
 市社会福祉研修センター  
 市内の介護保険施設・事業所の職員  
 20人(多数の場合選考)  
 1,000円(指定のテキストをお持ちでない方は別途1,100円)  
 ①8月17日(必着)。申請書(地域包括

ケア推進課で配布。①「千葉市 認知症介護基礎研修」から印刷も可)を、〒260-8722千葉市役所地域包括ケア推進課へ。電子申請も可  
 ②同課 ☎245-5267 ③245-5293

**卓球教室**

①9月8日～11月10日(9月22日、11月3日を除く)の火曜日10:00～12:00 全8回  
 千葉ポートアリーナ  
 18歳以上の方  
 50人  
 4,800円  
 ①8月15日(出)必着。往復はがき(1人1教室)に必要事項を明記して、〒260-0025中央区問屋町1-20千葉ポートアリーナへ。④port@chibacity.spo-sin.or.jpも可  
 ⑤同施設 ☎241-0006 ⑥241-0164



**ちば司法書士総合相談センター相談会**

①8月1日～29日(15日を除く)の土曜日10:00～15:00  
 千葉司法書士会館(美浜区幸町2-2-1)  
 相続、少額訴訟、借金など  
 電話相談不可  
 ①電話で、ちば司法書士総合相談センター ☎204-8333(日曜日、祝・休日を除く)  
 ②同センター ☎前記 ③247-3998

**社会保険労務士相談**

①8月3日(月)・17日(月)、9月7日(月)10:00～16:00  
 森林会館(中央区長洲1-15-7)  
 労働、社会保険、年金など  
 各相談先着5人  
 電話相談不可  
 ①8月3日(月)から電話で、県社会保険労務士会千葉支部 ☎224-9027  
 ②同支部 ☎前記 ③224-9058

**行政書士による相続・遺言・成年後見相談**

①8月3日(月)＝花見川保健福祉センター3階。28日(金)＝緑保健福祉センター2階。いずれも、13:00～16:00  
 当日直接会場へ。電話相談不可  
 ①県行政書士会千葉支部・青野さん ☎090-6547-0819 ②296-0746

**外国人のための労働相談・法律相談**

①労働＝8月6日(木)、②法律＝15日(土)。いずれも、13:00～16:00  
 国際交流プラザ  
 ①社会保険労務士による労働相談、②弁護士による法律相談  
 各先着4人  
 通訳希望者は要事前相談  
 ①8月5日(木)・②14日(金)12:00までに電話で、国際交流協会 ☎245-5750  
 ③同協会 ☎前記 ④245-5751。日曜日、祝・休日休業

**くらしとすまい・法律特設相談**

①8月12日(水)10:00～15:00  
 相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界  
 各相談先着8人  
 1人30分。電話相談不可

①8月3日(月)から電話で、広報広聴課 ☎245-5609

**特設法律相談**

①8月22日(出)13:00～16:00  
 弁護士による相談  
 16人  
 1人20分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可  
 ①8月3日(月)～13日(木)に電話で、同課 ☎前記。電子申請も可  
 ②中央コミュニティセンター  
 ③同課 ☎前記 ④245-5796

**消費生活センターの多重債務者特別相談**

①8月13日(木)・27日(木)13:00～16:00  
 弁護士による相談  
 各先着6人  
 1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可  
 ①電話で、消費生活センター ☎207-3000  
 ②同センター ☎前記 ③207-3111

**住宅に関する相談**

①分譲マンション相談・アドバイザー派遣  
 ①8月13日(木)＝大規模修繕、維持管理、建て替えに関する相談。20日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30  
 ②中央コミュニティセンター  
 ③相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可  
 ④前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ ☎245-5690。⑤245-5691も可(⑥を明記)



**住宅増改築相談**

①8月14日(金)10:00～15:00  
 ①区役所(中央区はぎぼーる1階アトリウム)  
 ②増改築や高齢者向けの改造など  
 ③当日直接会場へ  
 ④①住宅政策課 ☎245-5809 ⑤245-5795、⑥市増改築相談員協議会 ☎285-3003 ⑦290-0050

**建築相談**

①8月16日(日)10:00～15:00  
 生涯学習センター  
 建築士による住宅の設計・建築・耐震診断など  
 ①当日直接会場へ。電話相談不可  
 ②県建築士事務所協会千葉支部 ☎291-6855 (FAX兼用)

**女性のための助産師による健康相談**

①中央区＝8月19日(水)、稲毛区＝24日(月)10:00～12:00。若葉区＝24日(月)13:30～15:30  
 ②保健福祉センター  
 ③思春期から更年期までの月経などに関する事、妊産婦の健康について悩んでいる方  
 ④8月3日(月)から電話で、同センター健康課・中央 ☎221-2582、稲毛 ☎284-6494、若葉 ☎233-8714  
 ⑤健康推進課 ☎245-5794 ⑥245-5659

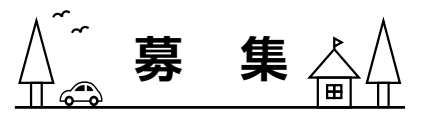
**弁護士による養育費相談**

①稲毛区＝8月19日(水)。若葉区＝20日(木)。緑区＝21日(金)。美浜区＝24日(月)。中央区＝25日(火)。花見川区＝26日(水)。いずれも、13:30～16:30  
 ②保健福祉センター  
 ③離婚に伴う養育費など  
 ④市内在住のひとり親家庭の方、離

婚を考えている方(子どもがいる方に限る)  
 ①各区3人  
 ②1人50分程度  
 ③8月3日(月)～11日(火)必着。④に⑤を明記して、〒260-8722千葉市役所こども家庭支援課へ。☎245-5179、⑥245-5631、⑦kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可

**こころの健康センターの相談**

①高齢者相談＝8月20日(木)14:00～16:00  
 ②アルコール・薬物依存相談＝8月21日(金)15:30～17:00  
 ③一般相談＝9月2日(水)10:00～12:00、11日(金)14:00～16:00  
 ④思春期相談＝9月7日(月)10:00～12:00、11日(金)14:00～16:00  
 ⑤ギャンブル等依存相談＝9月9日(水)12:30～16:30  
 ①～④専門医による相談・⑤司法書士による相談  
 ⑥本人または家族  
 ⑦電話で、こころの健康センター ☎204-1582  
 ⑧同センター ☎前記 ⑨204-1584



**WEBアンケートであなたの意見を市政に!**

8月1日(出)～10日(祝)、HPでWEBアンケートを行っています。  
 テーマは「スポーツ施設」「身近な水環境」「生活困窮者対策」  
 抽選で、動物公園の施設利用券などを進呈。詳しくは、HP「千葉市WEBアンケート」で検索  
 ①ちばシティポイント対象事業  
 ②広報広聴課 ☎245-5609 ③245-5796

**市障害者作品展の作品**

募集作品＝書道、絵画、写真、彫刻、和裁、洋裁、編物、刺しゅう、手工芸、陶芸  
 応募資格＝市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持ち、作品制作を職業としない方  
 展示期間＝10月7日(水)～9日(金)。展示場所＝文化センター。申込期限＝8月27日(木)  
 作品の規格、申込方法など詳しくは、お問い合わせください。  
 ①市身体障害者連合会 ☎209-3281 ②209-3282



**里親を募集しています**

親の病気や死別、離婚など様々な理由で家庭での生活ができない子どもたちがいます。里親制度は、このような子どもたちを家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育てていく、子どものための制度です。詳しくは、お問い合わせください。  
 ①児童相談所 ☎277-8880 ②278-4371